

食安輸発0617第1号  
平成22年6月17日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課  
輸入食品安全対策室長  
(公印省略)

「平成22年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について  
(米国産鶏肉)

標記については、平成22年6月3日付け食安輸発0603第1号により、地方自治体の収去検査の結果、米国産冷凍鶏肉において、食品衛生法違反の事例があったことから、ラサロシドに係るモニタリング検査を強化したところです。

今般、検疫所のモニタリング検査の結果、米国産冷凍鶏肉において、食品衛生法違反の事例があったことから、下記の食品について、食品衛生法違反の蓋然性を判断する目的で、平成22年3月30日付け食安輸発0330第2号(最終改正：平成22年4月20日付け食安輸発0420第1号)の別表第1の3に下記を追加するので、御承知の上、関係業者等への周知方よろしく申し上げます。

なお、下記の食品(輸出者(製造者)の欄を除く。)のラサロシドに係るモニタリング検査については、引き続き平成22年6月3日付け食安輸発0603第1号に基づき実施されるよう申し上げます。

記

検査強化日	対象国	対象品目	検査項目	輸出者(製造者)
平成22年6月17日	米国	鶏肉	ラサロシド	SIMMONS FOODS, INC. (EST:P-727)